

XVI 輸出植物検査申請業務等のNACCS - EDI化

関連省庁案件：植物検疫関連業務

平成27年3月20日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社



1. プログラム変更の概要

区 分	概 要
1．検討項目	輸出植物検査申請業務等のN A C C S - E D I 化
2．変更要望	輸出植物の検査申請業務についてN A C C S - E D I 業務も提供し、N A C C S 端末や自社システムからの業務を実施可能とすること。 理由：現在、輸出植物の検査申請業務はW e b 業務のみの提供となっているため。
3．次期仕様	以下の業務をN A C C S - E D I 化し、N A C C S パッケージ、自社システムから実施可能とする。 ○「輸出植物検査申請事項登録（E P A）（仮）」業務 ○「輸出植物検査申請事項登録（再輸出）（E P D）（仮）」業務 ○「輸出植物検査申請事項呼出し（E P B）（仮）」業務 ○「輸出植物検査申請（E P C）（仮）」業務 ○「輸出植物検査申請一覧照会（E P I）（仮）」業務 ○「輸出植物検査申請個別詳細（E I P）（仮）」業務

2 . 輸出植物検査申請業務等のNACCS-EDI化

次 期

Web業務にて提供している輸出植物の検査申請業務について、NACCS-EDI業務も提供する。

NACCS-EDI化する業務は以下のとおり。入力項目はWebと同様とする。

